


「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の提供」の概要

不当な差別的取扱い		具体例
国の行政機関・地方公共団体等	禁止	・障がいがあるという理由だけで、正当な理由なく契約や参加などを断る（スポーツクラブへの入会・店舗への入店・アパートの賃貸契約・地域の行事参加など）。
民間事業者（個人事業者、NPO等の非営利事業者を含む）	禁止	
合理的配慮の提供		具体例
国の行政機関・地方公共団体等	行わなければならない（法的義務）	・視覚障がいがある方に書類を渡す際、内容を読み上げる。 ・聴覚障がいがある方に、筆談や手話等の視覚的情報で説明する。 ・車いすに乗っている方が段差を越えようとしているので、介助する。
民間事業者（個人事業者、NPO等の非営利事業者を含む）	行うよう努めなければならない（努力義務）	

※一般の方に課せられる義務や罰則はありませんが、障がいを理由とする差別の解消にご協力下さい。
※差別で困ったときは、障がい福祉課へご相談下さい。

この計画は、これまで市が大切にしてきた「命の価値に

差別・障壁のない、共に生きられる社会を目指して
第5次町田市障がい者計画を策定しました
障がい福祉課 ☎724・2136 FAX050・3101・1653



市では、2016年度から5年間の障がい者施策の基本的な方向性を示した「第5次町田市障がい者計画」を策定しました。

この計画は、これまで市が大切にしてきた「命の価値に

この法律は、障がいのある

4月から障害者差別解消法が施行されました

この法律は、障がいのある

市では、障がいのある方や高齢者への理解を深めるためのハンドブックを作成しています。

方への差別をなくし、障がいのある方とない方が共に生きられる社会をつくることを目的とし、行政機関等や民間事業者には、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」が求められます（左上表参照）。

○不当な差別的取扱い
正当な理由がなく、障がいを理由に、サービスの提供を拒否、制限したり、条件を付けるような行為です。

○合理的配慮の提供
障がいのある方から何らかの配慮を求め、意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことです。

心のバリアフリーハンドブック

障がいのある方や高齢者への理解を深めるための入門書です。暮らしの中の具体的な

活用下やさん！
障がいのある方や高齢者への理解を深めるハンドブック
福祉総務課 ☎724・2133 FAX050・3101・0928

空家対策推進のため不動産事業者と協定を締結しました

市では、増加傾向にある空家への対策を検討するため、昨年6月に「町田市空家等対策計画策定懇談会」を設置し、「町田市空家0計画（空家等対策計画）」の策定に向けた検討を進めています。

このたび、更なる空家対策を推進するため、3月31日に、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会町田支部及び

成瀬駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大

成瀬駅北口路上自転車駐車が3月14日にオープンし、自転車の駐車が可能台数が増えたことから、北口周辺の自転車等放置禁止区域を4月1日から拡大しました。

今後は、禁止区域内に自転車等を放置すると、即時撤去の対象となります。近隣の自



拡大する自転車等放置禁止区域

成瀬駅周辺自転車等放置禁止区域

成瀬駅北口路上自転車駐車場

成瀬駅南口自転車駐車場

成瀬駅東口自転車駐車場

成瀬駅西口自転車駐車場

成瀬駅北口自転車駐車場

成瀬駅南口自転車駐車場

成瀬駅東口自転車駐車場

成瀬駅西口自転車駐車場

成瀬駅北口自転車駐車場

成瀬駅南口自転車駐車場

成瀬駅東口自転車駐車場

成瀬駅西口自転車駐車場

成瀬駅北口自転車駐車場

成瀬駅南口自転車駐車場

成瀬駅東口自転車駐車場

成瀬駅西口自転車駐車場

この法律の施行を受け、第5次町田市障がい者計画では、不当な差別的取扱いや合理的配慮への理解について記載しています。

健康案内

検診

胸部エックス線健診

次に該当する方は、市で実施する胸部エックス線健診を受けられます。

市内在住、在勤、在学の16歳以上で、健診受診希望日の前後1年間、胸部エックス線検査を受ける機会がない方

4月19日(火)、5月11日(水)、25日(水)、6月8日(水)、21日(火)、いずれも午前9時30分～11時

※7・12月は第1水曜日、第3火曜日に実施。2017年1～3月は町田市ホームページをご覧ください。

町田市保健所中町庁舎 定各20人（申し込み順）

申健診受診希望日の1週間前までに、電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。

問保健予防課 ☎722・7636 FAX722・3249

募 集

生涯学習センターまつり 企画・運営委員

10月21日(金)～23日(日)に行われる生涯学習センター利用団体の発表会「第5回生涯学習センターまつり」の企画・運

お知らせ

このたび事業の実施に当たり、国の社会資本整備総合交付金制度を活用するため、市は、社会資本整備総合計画「南町田駅周辺における副次核としての魅力と利便性向上」及び都市再生整備計画（南町田駅周辺地区）を作成しました。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

問都市政策課 ☎724・4248 FAX050・3161・502

ご案内

南町田拠点創出まちづくりプロジェクト

社会資本整備総合計画及び都市再生整備計画

市では、新たなにぎわいと交流を創出する拠点形成をめざして、南町田駅周辺のまちづくりの検討を進めています。

市と東急電鉄は、本プロジェクトを共同で推進し、都市基盤の整備事業に取り組むため2月に協定を締結しました。

このたび事業の実施に当たり、国の社会資本整備総合交付金制度を活用するため、市は、社会資本整備総合計画「南町田駅周辺における副次核としての魅力と利便性向上」及び都市再生整備計画（南町田駅周辺地区）を作成しました。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

問都市政策課 ☎724・4248 FAX050・3161・502